



平成 26 年 7 月 17 日

投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「ドイチェ・日本株式ファンド（トピックス連動型）」
信託終了（繰上償還）決定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ドイチェ・日本株式ファンド（トピックス連動型）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、平成 26 年 6 月 12 日現在の受益者を対象に、法令及び信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）に係る異議申立ての受付を行いました。

その結果、ご異議のお申し出のあった当ファンドの受益者の受益権の合計口数が平成 26 年 6 月 12 日現在の当ファンドの受益権総口数の二分の一を超えなかったため、当ファンドは平成 26 年 9 月 26 日をもって信託終了（繰上償還）することとなりましたのでご案内申し上げます。

<信託終了（繰上償還）に係る日程>

取得申込みの受付	平成 26 年 7 月 18 日まで
解約請求（換金申込み）の受付	平成 26 年 9 月 25 日まで
信託終了（繰上償還）日	平成 26 年 9 月 26 日 ※償還金は、原則として信託終了（繰上償還）日から起算して 5 営業日までに販売会社でお支払いを開始します。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

今後、ご解約いただくことも信託終了（繰上償還）までお持ちいただくことも可能です。

なお、ご解約される場合、通常解約手続きに基づき解約請求受付日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。信託終了（繰上償還）日までお持ちいただいた場合は、信託財産留保額はかかりません。

<今後の運用>

今後、信託終了（繰上償還）日における償還金を確保し、受益者の皆様へお返しすることを目的に、当ファンドに組み入れている株式等の売却を行い、円建ての短期金融商品での運用に切り替えて行く予定です。そのため、償還までの期間において、運用の基本方針に沿った運用ができなくなり、対象インデックスに連動しないこととなります点にご留意ください。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具